

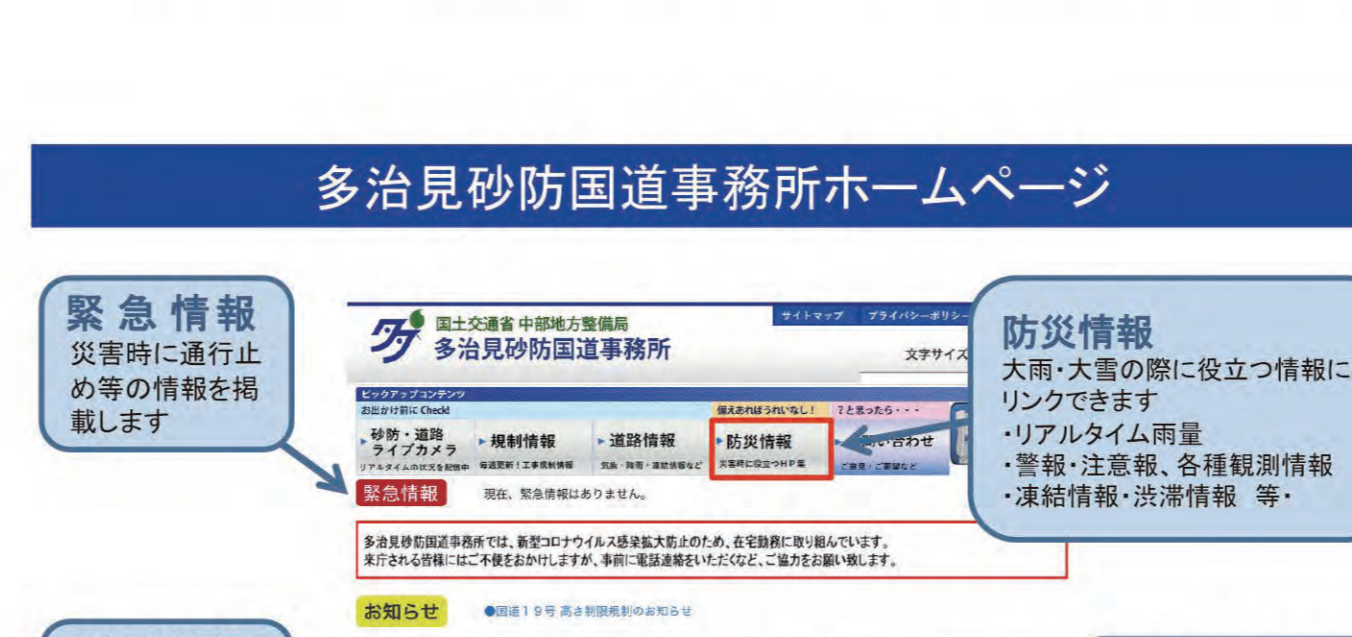
日常の道路管理 ~365日安全に通行できるよう~

道路維持管理方針(案)及び道路維持管理基準(案)の策定により効率的・効果的な点検・道路施設の損傷部等の維持補修、冬期の雪害作業を実施し、安全安心な交通を確保しています。



緊急時の道路管理 ~緊急時に備えて~

大雨・地震等の異常気象や災害発生時に、緊急応急体制を整え危機対応を実施し、道路利用者の安全を第一に交通の確保に努めています。



多治見砂防国道事務所ホームページ

緊急情報 災害時に通行止め等の情報を掲載します

防災情報 大雨・大雪の時に役立つ情報にリンクしています

イベント情報等を発信しています

砂防ライブカメラ公開中

道路ライブカメラ公開中

新着情報 最新情報を随時更新しています

インターネット・携帯電話
アドレス: <https://www.cbr.mit.go.jp/tajimi/>
スマートフォン用アドレス: <https://www.cbr.mit.go.jp/tajimi/smp/>
検索サイト: [国土交通省多治見](#) [検索](#)

道の駅

道の駅の情報はこちらの「道の駅」HP <https://www.cbr.mit.go.jp/michieki/> で提供しています。

道路構造物の点検・補修

わが国の道路構造物は高度成長期に一気に整備され、建設後50年経過した構造物が今後集中的に補修・更新の時期を迎えようとしています。特に橋梁は、中部地方整備局管内でも最大規模による交通障害が懸念されています。また、当事務所の建設後50年経過する老朽橋は、10年後に全体の5割強に達します。このため、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを確実に推進し、橋梁の安全に努めています。



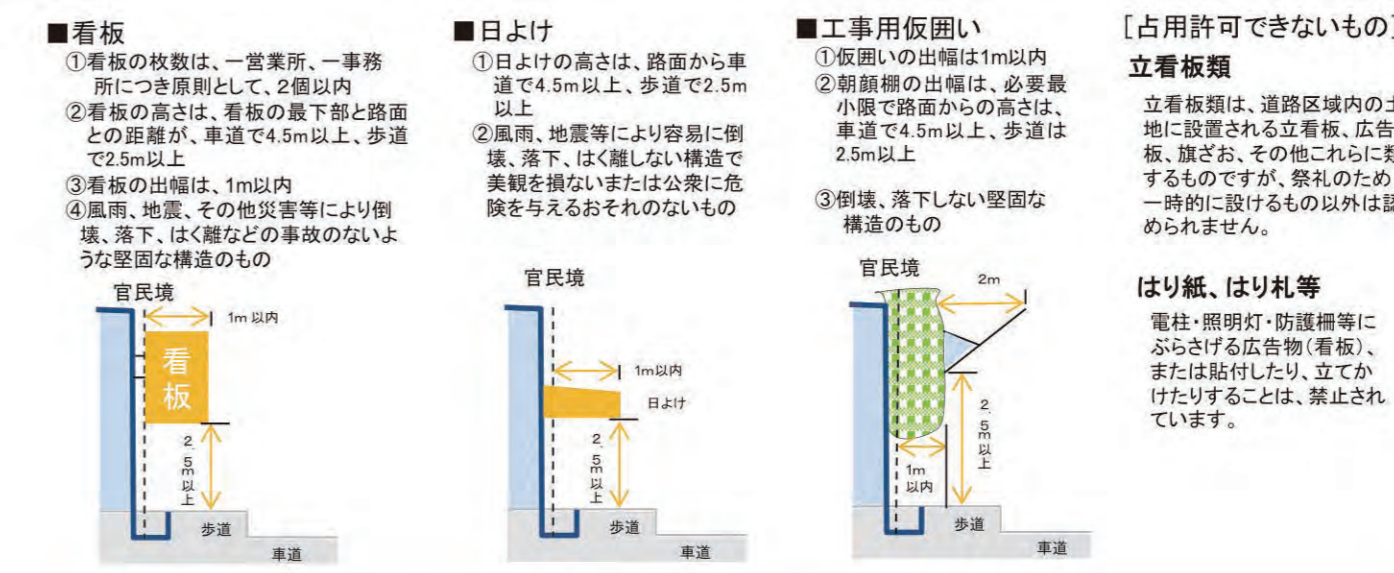
道路路面の点検・対策

国道19号・国道21号の道路路面の点検を実施し、対策が必要な箇所については、防災対策工事を実施しています。



交通安全事業

交通安全事業として、交通事故対策を重点に、歩道空間の整備、交差点改良、交通安全施設等の整備を行い、安全で快適な道路空間の確保を行います。



許認可事務

道路に関する承認及び占用許可
申請受付場所 南濃国道維持出張所

特殊車両通行許可

オンライン申請 <http://www.tokai.ntr.mlit.go.jp/PR/>

道路は一定の規格基準以上となっています。そのための「道路法」では道路の規格を守り、交通の危険を防ぐために、道路を通過する車両の大きさや重量を下記のとおり制限を行っています。

車種の種別	一般的制限
長さ	21.0メートル
幅員	2.55メートル
重量	20トン(重量制限区域に於ては、車両の重量と積載物の重量の合計が20トンを超えないこと)
軸重	10トン(軸重制限区域に於ては、軸重の合計が10トンを超えないこと)
軸間距離	12.0メートル

多治見砂防国道事務所のご案内

F507-0023 岐阜県多治見市小田町4-8-6
TEL: (0572) 25-8020 FAX: (0572) 25-7994

総務課 ☎ (0572) 25-8020

経理課 ☎ (0572) 25-8021

用地第一課 ☎ (0572) 25-8022

用地第二課 ☎ (0572) 25-8176

工務第一課 ☎ (0572) 25-8023

工務第二課 ☎ (0572) 25-8025

砂防調査課 ☎ (0572) 25-8024

計画課 ☎ (0572) 25-8026

道路管理課 ☎ (0572) 25-8027

■交通アクセス JR多治見駅下車→徒歩20分(1.3km)

多治見砂防国道事務所 道路事業管内図

国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所

